

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VII-1-(3) 上下水道の整備	幹事 部局	土木部
施策の目的	ライフラインである上水道と下水道を整備し、県民に安全で快適な生活環境を確保します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(上水道の安定供給)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の水道普及率はほぼ100%であり、県民は安全かつ衛生的な飲料水を利用できる環境にある。 今後は、老朽化した施設の更新や耐震対策への負担が増加する一方、人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれ、更に厳しさを増すことが予想される経営環境の改善に向け、経営基盤の強化を進め、持続的な経営を確保していくことが課題となっている。 <p><u>②(下水道の整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度末の県内の汚水処理人口普及率は83.8%となり、整備は着実に進んでいるが、全国平均93.3%に比べて低く、特に西部地区(57.8%)の普及率の向上が課題である。また、施設・設備の老朽化対策も課題である。 宍道湖流域下水道は、適切な運転管理に努めているが、供用開始から東部は43年、西部は35年が経過し、施設・設備の老朽化対策が課題である。 農業集落排水施設及び漁業集落排水施設も供用開始から期間が経過し、施設・設備の老朽化対策が課題である。 今後、各汚水処理施設の運営に当たっては、施設等の老朽化に伴う更新期の到来や、人口減少に伴う使用料収入の減少などに対応し、広域化・共同化等による持続可能な汚水処理事業の運営方法の構築が課題となる。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> (上水道)水道広域化推進プランを着実に進めるため、島根県水道広域化推進協議会を開催した。 (下水道)宍道湖流域下水道については、施設の老朽化に伴う改築・更新を引き続き進める必要があり、令和6年3月に令和6年度から5か年のストックマネジメント計画を策定した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(上水道の安定供給)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に作成した水道広域化推進プランに基づき、物品の共同発注や人材育成など、連携が可能なものから取り組んでいく。 県営水道用水供給施設は、施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき、計画的に施設の更新や耐震対策を行い、水道用水の安定的な供給を継続していく。 <p><u>②(下水道の整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 汚水処理施設の整備の遅れている自治体への財政支援(生活排水処理普及促進交付金)を行うほか、整備手法の見直しやコスト縮減効果のある新技術の導入及び各省庁における支援制度の活用を働きかけ、施設整備の促進及び老朽化対策を進める。 宍道湖流域下水道は、日々の保守・点検、修繕などの運転管理を適切に行うとともに、ストックマネジメント計画に基づき計画的に施設・設備の改築・更新を進めていく。 農業集落排水施設は、供用開始から20年を経過した施設について策定した最適整備構想に基づき計画的に施設・設備の改築・更新を進めていくとともに、新たに20年を経過する施設についても、順次構想を策定していく。 漁業集落排水施設は、長寿命化計画に基づき計画的に施設・設備の改築・更新を進めていく。 広域化・共同化については、「島根県汚水処理事業広域化・共同化計画」に定めた各種の取組が円滑に実施されるよう、引き続き市町村の支援及び進捗管理を行う。 		

事務事業の一覧

施策の名称		VII-1-(3) 上下水道の整備				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	水道施設・水道水質の維持管理事業	水道を利用する県民	将来にわたり安全な水道水を供給する。	878,763	498,525	薬事衛生課
2	ほ場整備事業	意欲ある担い手農家等	ほ場整備事業等により担い手農家等への農地の集積・集約化や高収益作物の生産を可能にする環境を整え、作業効率の向上を図ることで、営農経費を削減し、収益性の高い農業経営を実現する。	5,564,468	7,325,064	農村整備課
3	漁村環境整備事業	漁村住民	・快適に生活できる環境 ・安全・安心に生活できる環境	235,723	343,167	水産課
4	流域下水道事業	流域下水道利用者	流域下水道を適切に運転し、快適な生活環境を提供する。	7,197,299	7,284,466	下水道推進課
5	市町村下水道整備支援事業	県民	島根県生活排水処理ビジョン第5次構想に基づき、汚水処理施設の普及促進を図り、快適な生活環境を確保する。	179,420	201,911	下水道推進課
6	県営水道用水供給事業	受水団体(松江市、安来市、出雲市、雲南市、斐川穴道水道企業団、江津市、大田市)及びその市民	ライフラインである水道用水を安定供給することにより、安全で安心できる快適な居住環境を実現する。	3,109,632	5,664,689	企業局 施設課
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課
-----	-------

事務事業の名称		水道施設・水道水質の維持管理事業			
目的	誰(何)を対象として	水道を利用する県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	将来にわたり安全な水道水を供給する		878,763	498,525
			うち一般財源 (千円)	5,163	2,614
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 水道法に基づく認可事務や立入検査等の実施 水道施設の整備等に係る国庫補助金・交付金に関する事務 令和4年度に策定した水道広域化推進プランに基づき、経営統合や施設の共同設置、事務の広域的処理などについて検討 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		水道広域化推進プランを着実に実行するため、島根県水道広域化推進協議会を開催した。			
1	上位の施策	VII-1-(3) 上下水道の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	水道の給水停止及び断水日数(年間日数、自然災害・不可抗力を除く)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度 値
		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 島根県の給水人口は、H12:71.4万人、H22:68.8万人、R4:63.3万人と推移 島根県の水道普及率は、H12:94.1%、H22:96.7%、R4:97.3%と推移 県内上水道の基幹管路の耐震化適合率は、H29:26.3%、R4:30.0%と推移 県内上水道の経年化率(法定耐用年数40年を超えた管路割合)は、H29:14.5%、R4:20.8%と推移 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 保健所による水道施設への立入検査を行い、施設の適正管理や水質状況の把握等を行ったことにより、水質事故の発生を防ぐことができた。 水道施設の更新・改良について、国庫補助金等が採択されるよう助言等を行ったことにより、事業の進捗が図られた。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)	施設の老朽化により更新費用が増加する一方で、人口減少等に伴う料金収入の減少も見込まれることから、今後、経営環境は更に厳しさを増すことが予想され、将来にわたり安定的に水道水を供給することが難しくなるおそれがある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	水道事業者において経営基盤強化の取組みが十分進んでいない状況の中、その取組みを進めるための方策の一つとして、市町村境を超えた広域的な連携の推進が求められているが、その働きかけが不十分。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	水道事業の広域化の推進など経営基盤の強化に向けた取組について、関係部局や水道事業者とともに検討を進める。 水道事業の広域化や水道施設の更新・耐震化に必要な財源について、国庫補助事業の拡充などを引き続き国に要望していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農村整備課

事務事業の名称		ほ場整備事業				
目的	誰(何)を対象として	意欲ある担い手農家等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	ほ場整備事業等により担い手農家等への農地の集積・集約化や高収益作物の生産を可能にする環境を整え、作業効率の向上を図ることで、営農経費を節減し、収益性の高い農業経営を実現する。		5,564,468	7,325,064	
令和6年度の取組内容	・農業競争力強化農地整備事業や農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用した基盤整備の実施により、担い手への農地の集積・集約化及びスマート農業等の低コスト化技術の導入による生産コストの大幅な削減を図ることで、県推進6品目を軸とした高収益作物の生産拡大及び持続可能な米づくりを確立する。 ・県営中山間地域総合整備事業の実施により、生産条件が不利な中山間地域における基盤整備を実施し、中山間農業の持続的発展や集落の維持を図る。 ・農業集落排水事業を実施し、施設の機能強化や長寿命化対策等により、県民の安全で快適な農村の生活環境を確保する。					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・補正予算の活用や関連事業への切り出し等を調整し、必要な予算を確保。 ・県推進6品目をはじめとする高収益作物の導入に積極的に取り組もうとする地区に予算の重点配分を実施し、早期効果の発現を図る。					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策		
2	上位の施策	Ⅶ-1-(3) 上下水道の整備	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1 主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	目標値		37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値
	実績値	36.6	39.9	42.3	45.0	46.7			
	達成率	—	107.9	105.8	104.7	99.4	—	%	
2 水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
	実績値	17.0	19.0	21.0	23.5	(R7.1予定)			
	達成率	—	63.4	60.0	58.8	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	KPI(6品目の産出額)の令和5年度実績値は推計で24.2億円(確定時期:令和7年1月頃) 【ほ場整備事業等】 ・担い手への農地集積面積 H30→R5 333ha増 ・スマート農業等を導入した地区数 H30→R5 16地区増 ・県推進6品目の栽培が開始されているほ場整備地区数 H30→R5 24地区増 【農業集落排水事業】 ・供用開始から20年を経過した農業集落排水施設の最適整備構想の策定率(策定中を含む)R5:100%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ほ場整備の着実な実施により、担い手への農地集積面積は333ha増加し、農地の集約化も進んでいる。 ・R2以降のほ場整備地区※では、高収益作物の導入・拡大に向けた県推進6品目の栽培をR5で24地区実施。 ・R2以降のほ場整備地区におけるスマート農業技術等による営農経費の節減について、多機能型自動給水栓やカバープランツ、農道ターンの取組をR5で16地区実施。 ・供用開始から20年を経過した農業集落排水施設の最適整備構想の策定率は、R5年度末で100%。今後新たに20年を経過する農業集落排水施設についても適切で効率的な機能保全対策を実施するために、計画的に構想を策定していく。 ※R2時点で継続中又はR5までに新規採択された地区(30地区)
課題分析	① 課題	・R2以降のほ場整備実施地区の大宗では県推進6品目の栽培が開始されているが、事業の完了が計画より遅れている地区がある。 ・スマート農業の導入によって労働時間の縮減が期待されているが、取組が約半数の地区に限定されている。
	② 原因	・近年の物価高騰や現場条件の変化等により全体事業費が増加傾向にあり、事業完了が遅れている。 ・スマート農業の有用な情報が浸透していないため、導入に対して前向きになっていない地区がある。
	③ 方向性	・ほ場整備を計画的に進めるため、国に対して物価高騰下でも事業量が変わらないよう必要な予算の確保について働きかける。 ・取組事例を横展開し、地区のニーズに柔軟に対応したほ場整備を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

水産課

事務事業の名称		漁村環境整備事業					
目的	誰(何)を対象として	漁村住民		事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	・快適に生活できる環境 ・安全・安心に生活できる環境			235,723	343,167	
				うち一般財源 (千円)	1,359	3,335	
令和6年度の取組内容		・漁村の水域環境や漁村住民の生活環境の改善を図るため、隠岐の島町において集落排水処理施設を整備。 ・漁村住民の安全・安心な生活を守るため、西ノ島町において集落道、防災安全施設等を整備。 ・各市町村が管理する漁業集落環境排水施設について長寿命化対策を実施。 上記は水産基盤整備事業の国庫補助及び農山漁村地域整備交付金を活用。 ・市町村が事業主体となるため、県は補助金の交付申請、事業計画から事業完了までの審査業務を通じて指導。					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・これまで農山漁村地域整備交付金で実施していた集落排水施設の長寿命化対策については補助事業に移行し、必要な事業費を確保することで、漁村における防災・生活インフラ機能の確実な維持を図った。					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進		3	上位の施策		
2	上位の施策	Ⅶ-1-(3) 上下水道の整備		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸漁業集落数(漁業者5人以上が居住する集落) 【前年度1月～当該年度12月】	目標値		132.0	132.0	132.0	132.0	132.0	集落	単年度値
		実績値	124.0	124.0	122.0	119.0	114.0			
		達成率	—	94.0	92.5	90.2	86.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・漁業集落排水施設の長寿命化計画について、令和2年度までに全体49地区(52処理区)のうち48地区(51処理区)で策定済み。(策定率98%) ・令和4年度末の漁業集落排水の接続率91.3%(接続人口/処理人口=11,839/12,974)。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・漁業集落排水施設の全体49地区の内、現在供用している48地区については、市町村に対して長寿命化計画策定を指導し、令和2年度までに完了。 ・現在、整備中の中村地区については、施設整備完成後に長寿命化計画を策定。
課題分析	① 課題	・集落排水施設の機器の故障が相次いでおり、集落排水の運用に支障をきたしている。
	② 原因	・集落排水施設整備から十数年以上が経過しているものが多く、施設の老朽化が進行。
	③ 方向性	・集落排水施設の老朽化対策事業が補助事業化されたことに伴い、集落排水施設の老朽化対策は長寿命化計画に基づいて着実に実施されるよう市町村に対して指導するとともに、対策の進捗状況を確認。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

下水道推進課

事務事業の名称		流域下水道事業			
目的	誰(何)を対象として	流域下水道利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	流域下水道を適切に運転し、快適な生活環境を提供する		7,197,299	7,284,466
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・確実に運転を実施するため、施設・設備の保守・点検、修繕などを実施 ・ストックマネジメント計画に基づき老朽化した施設・設備の改築更新 ・地方公営企業法に基づき適正に予算・経理・決算事務などを実施 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特になし			
1	上位の施策	VII-1-(3) 上下水道の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	終末処理場流入制限日数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	回	単年度値
		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・終末処理場の流入制限(年度)はR2:なし、R3:なし、R4:なし、R5:なしで推移(異常気象によるものを除く) ・年間総処理水量(年度)は、R2:29,919千㎡、R3:29,767千㎡、R4:28,486千㎡、R5:29,494千㎡で推移 ・流域関連公共下水道処理人口(年度末)は、R2:265,586人、R3:266,048人、R4:266,024人、R5:267,545人で推移 ・穴道湖東部浄化センターは昭和56年4月、穴道湖西部浄化センターは平成元年1月から供用開始している。 ・経営基盤強化と財務マネジメントの向上を目的とし、令和2年4月から地方公営企業の一部(財務規定)を適用している。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・適切に運転管理、施設・設備の改築更新を実施し流入制限はなかった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・東部浄化センター及び西部浄化センターとも施設や設備が老朽化している。 ・大雨時などに一時的に流入水が増加するときがある(不明水問題)。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・上記①(課題)が発生している原因 ・東部浄化センターは供用開始後43年、西部浄化センターは供用開始後35年が経過している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場、ポンプ場、管渠について、日々の保守・点検、修繕などの運転管理を適切に行うとともに点検結果や事業実施状況を確認しながら、ストックマネジメント計画に基づき、適切に施設を更新する。 ・不明水問題については、流域下水道関連市と協力して原因調査を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

下水道推進課

事務事業の名称		市町村下水道整備支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	島根県生活排水処理ビジョン第5次構想に基づき、汚水処理施設の普及促進を図り、快適な生活環境を確保する。		179,420	201,911
			うち一般財源 (千円)	177,368	200,754
令和6年度の取組内容		・島根県生活排水処理ビジョン第5次構想の目標達成(令和8年度末の汚水処理人口普及率87%以上)に向け、汚水処理施設の普及促進を市町村に助言 ・生活排水処理普及促進交付金により汚水処理施設の普及を支援			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点		特になし			
1	上位の施策	VII-1-(3) 上下水道の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	汚水処理人口普及率【当該年度3月時点】	目標値		82.2	83.0	83.8	84.6	85.4	%	累計値
		実績値	81.3	82.0	82.6	83.0	83.8			
		達成率	—	99.8	99.6	99.1	99.1	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県生活排水処理ビジョン第5次構想では、令和8年度末の汚水処理人口普及率を87%以上とすることを目標 ・地域別では、東部地域は、R3末:93.4%、R4末:93.6%、R5末:93.8%、西部地域は、R3末:55.2%、R4末:55.9%、R5末:57.8%、隠岐地域は、R3末:80.5%、R4末:82.0%、R5末:83.4%で推移。 ・島根県の汚水処理人口は、R3末:546,798人、R4末:543,143人、R5末:541,536人で推移。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	島根県の汚水処理人口普及率は令和5年度末で83.8%であり、前年度末に比べ0.8ポイント増加している。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 市町の厳しい財政状況と都市部と比較した場合における中山間地域での整備コストの高さ 国庫補助金の要望額に対し、措置される率が年々低下傾向にあり、資金計画に狂いが生じている。 当初想定と異なる現場条件に係る追加対応や入札不調等により、施設整備スケジュールが遅れるケースが見られる。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・汚水処理施設整備の促進に不可欠な国予算の確保については、様々な機会を通じて、国に対し要請する。 ・汚水処理施設の整備手法の見直しや、コスト削減効果のある新技術の導入及び各省庁における支援制度の積極的な活用を働きかける。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業局 施設課

事務事業の名称		県営水道用水供給事業			
目的	誰(何)を対象として	受水団体(松江市、安来市、出雲市、雲南市、斐川穴水道企業団、江津市、大田市)及びその市民	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	ライフラインである水道用水を安定供給することにより、安全で安心できる快適な居住環境を実現する。		3,109,632	5,664,689
			うち一般財源(千円)	0	0
令和6年度の取組内容		・水道施設の適切な維持管理(企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検の確実な実施)と、施設管理基本計画(保守・点検・修繕・更新の指針)及び中期事業計画(今後、20年間の具体的な大規模修繕・更新計画)に基づく施設の更新・耐震化対策の実施 ・R8年度からの斐伊川水道増量に向けた三代浄水場施設に係る増設工事を進捗させる(ろ過池、取水ポンプ、送水ポンプ等) ・R4年度から更新を進めている今津浄水場中央監視システムを完成させるとともに、三代浄水場同システム更新を進捗させる。 ・各種ポンプ類のオーバーホールを行い機器の信頼性を向上させる(三代浄水場取水P・送水P、江の川取水場取水P)			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-1-(3) 上下水道の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営水道施設(送水管)の耐震化延長【当該年度4月～3月】	目標値		109,540.0	109,540.0	110,170.0	110,810.0	111,450.0	m	累計値
		実績値	109,540.0	109,540.0	109,540.0	109,540.0	109,540.0			
		達成率	—	100.0	100.0	99.5	98.9	—	%	
2	県営水道における給水制限日数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値
		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・飯梨川水道 耐震化率 35.2%、斐伊川水道 耐震化率 81.8%、江の川水道 耐震化率 98.0%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検を確実に実施したことにより、事故や故障による給水制限日数を0日とした。 ・飯梨川水道事業においては、受水先団体との協議を重ねて、将来の施設更新計画を検討している。 ・江の川水道事業においては、送水管路の耐震化更新の必要性について、より詳細な調査を行う。
課題分析	① 課題	給水制限には至っていないが、送水管の腐食による漏水事故が発生している。
	② 原因	飯梨川水道については昭和44年の給水開始から55年、江の川水道については昭和60年の給水開始から39年が経過し老朽化が進行している。
	③ 方向性	施設の老朽化対策及び耐震化については、施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき、施設の長寿命化を図りつつ必要な更新、大規模修繕、耐震化を行い、安定的な給水を継続していく。